

未成年者の有害携帯サイト利用を制限するフィルタリング義務化が議論を呼ぶなか、さらに広範囲にインターネット規制を行う法案が、自民、民主両党で審議されている。5月の連休明けにも議員立法として提出される可能性が高い。

両党の案に目を通した。「子供を守る」という趣旨は理解できるが、有害情報定義のあいまいさ、18歳未満という広範な年齢設定などに、実効性のある運用ができるのか疑問が残る。

確かに、ネット世界の急速な拡大に伴い、子供を守る法整備は急務である。しかし、学校現場から見ると、最も優先順位が高いのは「発信者への規制」である。そこを後回しにしてフィルタリングを義務化するというのは、猛獣を野放し

解答乱麻 品川女子学院校長 漆紫穂子



にして子供をシエルターに入れるようなものである。ネット犯罪の急増に法整

ネットから子供守れ

け、問題の根本を見極める慎重な検討が望まれる。

法案の中には教育の必要性も取り上げられていたが、指導要領では教科「情報」は高校1年で始まる。

私の学校では、中1でネットの被害事例、掲示板での情報操作、加害者にならないための法律知識などを

さて、フィルタリング導入に際し、もっとも重要な役割を担わなければならないのは「解除」の選択肢を持つ保護者である。

子供の生活全般における優先順位を考え「今、うちの子にネット利用は必要か」という原点に立ち戻った上で、わが子の年齢、判

ても中学生くらいまでは、現実とバーチャル世界の区別がつきにくい子もいる。

わが子の安全にかかわり、個人差のある問題なので「みんながやっている」といった言葉に流されず、親は毅然と判断することが大切である。その上で解除を選択する場合は、必ず親子でルールを決めておく。

備や使用者の教育が追いつかない現状で、緊急避難的にフィルタリングを使うことはやむを得ないかもしれない。しかし、それですべてが解決されると錯覚してはならないのである。

法案作成に際しては、選挙がらみの拙速な動きを避

学習しているが、実際はそれ以前にネットデビューしている生徒が大半である。

小学校へのネットリテラシー教育導入が急がれる。専門教員の補充が間に合わないければ、ネット関連企業、社会人ボランティアの協力を得ることも考えられる。

断力、ネットリテラシーのレベルにより、個々に判断することになるだろう。

親自身の知識を補完する必要がある場合は、ヤフーキッズの保護者ページやインターネット協会の啓蒙映像などが参考になる。

私たちはすでにインターネットのない世界には戻れない。新しく、この上なく便利なツールの持つ、底知れない闇の部分に、子供たちが飲み込まれないよう、国も学校も企業も親も、あらゆる手段を講じていかなければならないのである。

教育